

指標や数値等の修正が必要な事項

1. 指標名の修正

○ 指標 1－10

(修正前) 学校保健委員会を開催している学校の割合

(修正後) 学校保健委員会を設置している学校の割合

(修正理由) 調査内容を正確に表す指標とする必要があるため。

○ 指標 2－3

(修正前) 産後うつ病の発生率

(修正案) 産後うつ病疑い (EPDS 9点以上) の割合

(修正理由) 調査内容を正確に表す指標とする必要があるため。

○ 指標 3－15

(修正前) 乳児期にうつせ寝をさせている親の割合

(修正案) 乳児期に寝かせ始める時にうつせ寝をさせている親の割合

(修正理由) 就寝中、常にうつせ寝にならないようにしなければならないと考え、過度に神経質になる事例もあり、誤解を避けるため。

○ 指標 3－20

(修正前) 小児人口に対する小児科医・新生児科医師・児童精神科医師の割合

(修正後) 小児人口に対する小児科医・新生児科医師・児童精神科医師の数

(修正理由) 調査内容を正確に表す指標とする必要があるため。

○ 指標 4－1

(修正前) 虐待による死亡数

(修正後) 児童虐待による死亡数

(修正理由) 調査内容を正確に表す指標とする必要があるため。

2. データの示し方の修正

○ 指標 3－8 妊娠中の喫煙率、育児期間中の両親の自宅での喫煙率

・ 第1回中間評価時の山縣班調査のデータ

(修正前) 妊娠中：3・4か月児 7.3%、1歳6か月児 7.9%、3歳児 8.3%

育児期間中(父親)：3・4か月児 54.9%、1歳6か月児 55.9%、3歳児 54.5%

育児期間中(母親)：3・4か月児 11.5%、1歳6か月児 16.5%、3歳児 18.1%

(修正後) 妊娠中：7.8%、育児期間中(父親) 55.1%、育児期間中(母親) 15.4%

・ 第2回中間評価時の山縣班調査のデータ

(修正前) 妊娠中：3・4か月児 5.5%、1歳6か月児 4.4%、3歳児 4.9%

育児期間中(父親)：3・4か月児 47.0%、1歳6か月児 46.6%、3歳児 45.0%

育児期間中(母親)：3・4か月児 8.4%、1歳6か月児 11.2%、3歳児 12.6%

なく1つの数値で示されていること、また多数の数値を記載すると目標の達成状況の評価が複雑になることから、これらの3時点での数値を平均した数値で示すことにした。

○ 指標3-9 妊娠中の飲酒率

(修正前)

- ・ 第1回中間評価時の山縣班調査のデータ
3・4か月児 14.9%、1歳6か月児 16.6%、3歳児 16.7%
- ・ 第2回中間評価時の山縣班調査のデータ
3・4か月児 7.6%、1歳6か月児 7.5%、3歳児 8.1%

(修正後)

- ・ 第1回中間評価時の山縣班調査のデータ 16.1%
- ・ 第2回中間評価時の山縣班調査のデータ 7.7%

(修正理由) 乳幼児身体発育調査の結果は、3つの健診時点での数値を各々示すのではなく1つの数値で示されていること、また多数の数値を記載すると目標の達成状況の評価が複雑になることから、これらの3時点での数値を平均した数値で示すことにした。

○ 指標3-10 かかりつけの小児科医を持つ親の割合

(修正前)

- ・ 第1回中間評価時 1歳6か月児 86.3%、3歳児 86.4%
- ・ 第2回中間評価時 1歳6か月児 83.8%、3歳児 84.6%

(修正後)

- ・ 第1回中間評価時 3・4か月児 57.3%、1～3歳児 86.4%
- ・ 第2回中間評価時 3・4か月児 57.4%、1～3歳児 84.2%

(修正理由) 2回の中間評価及び最終評価における山縣班調査で3・4か月児、1歳6か月児、3歳児健診の3つの時点でのデータを入手していることから、全てのデータを利用して推移をみることにしたため。

※算出方法：1～3歳児の数値は、1歳6か月児、3歳児健診の結果の数値を単純平均した(同じ重みとした加重平均となる。細かい小数を用いて平均を計算しており、小数第1位までの数値の平均とは一致しない。)

○ 指標3-6 不慮の事故による死亡率

- ・ 策定時、第1回・第2回中間評価時のデータに0～19歳のデータも新たに記載
(修正前) 0歳、1～4歳、5～9歳、10～14歳、15～19歳のデータの記載

(修正後) 上記に加え、0～19歳のデータ(策定時 7.7、第1回中間評価 6.1、第2回中間評価 4.4)も追加記載

(修正理由) 指標として総合的な評価をするために、0～19歳のデータを追記すること

3. データの修正

○ 指標 1-3 十代の性感染症罹患率

・ 第1回中間評価時のデータ

(修正前) 性器クラミジア	6,198 件	(修正後)	6,245 件
淋菌感染症	2,189 件		2,205 件
尖圭コンジローマ	746 件		750 件
性器ヘルペス	563 件		568 件

(修正理由) 中間評価では当時公表されていた暫定値を用いていたが、最終評価では確定値を用いることとする。

・ 第2回中間評価時引用調査

(修正前) 平成 20 年感染症発生動向調査 → (修正後) 平成 19 年感染症発生動向調査
(修正理由) 引用している年度表記が誤っていたため。

○ 指標 1-14 思春期保健対策に取り組んでいる地方公共団体の割合

・ 第1回中間評価時の市町村のデータ

(修正前) 38.8% → (修正後) 38.5%

(修正理由) 無回答を含めた第2回中間評価以降の計算方法を採用したため。

○ 指標 1-15 (4-14 再掲) 食育の取組を推進している地方公共団体の割合

・ 食育における関係機関等のネットワークづくりの推進に取り組む都道府県の割合

第1回中間評価時のデータ (修正前) 87.0% → (修正後) 87.2%

(修正理由) 誤植のため。

・ 保育所、学校、住民組織等関係機関の連携により取組を推進している市町村の割合

第1回中間評価時のデータ (修正前) 85.9% → (修正後) 85.8%

第2回中間評価時のデータ (修正前) 92.9% → (修正後) 89.7%

(修正理由) 欠損値(不完全回答)を無回答扱いにすることとしたため(例えば4項目のうち、2項目に「取り組んでいない」と回答し、あとは空白回答としている場合)。

○ 指標 2-2 妊娠・出産について満足している者の割合

・ 第2回中間評価時のデータ

(修正前) 92.6% → (修正後) 92.5%

(修正理由) 小数点第2位を四捨五入して小数点第1位までの数値を示すこととしたため。

○ 指標 3-8 妊娠中の喫煙率、育児期間中の両親の自宅での喫煙率

・ 第2回中間評価時の妊娠中のデータ

(修正前) 5.1% → (修正後) 5.0%

(修正理由) より正確を期すため、細かい小数点以下の桁数まで用いて平均値を計算

- 指標 3-9 妊娠中の飲酒率
 - ・ 第 2 回中間評価時のデータ
 - (修正前) 7.8% → (修正後) 7.7%
 - (修正理由) より正確を期すため、細かい小数点以下の桁数まで用いて平均値を計算した。よって小数第 1 位までの数値の平均とは一致しない。
- 指標 3-13 乳幼児のいる家庭で風呂場のドアを開けることができないよう工夫した家庭の割合
 - ・ 第 1 回中間評価時のデータ
 - (修正前) 30.7% → (修正後) 32.0%
 - (修正理由) 分母の数値が、合計から無効回答数を引かずに算出していたため。
- 指標 3-18 初期、二次、三次の小児救急医療体制が整備されている都道府県の割合
 - ・ 第 1 回中間評価のデータ
 - (修正前) 初期 (政令市 88.0%、市町村 46.1%)、二次 54.7%、三次 100%
 - (修正後) 初期 47.5% (政令市 89.3%、市町村 46.1%)、二次 100% (都道府県単位の回答)、二次 54.7% (221/404 地区) ※分母は小児救急医療圏数、三次 100%
 - (修正理由) 数値に誤りがあったことが判明したため。
 - ・ 第 2 回中間評価のデータ
 - (修正前) 初期 54.2% (政令市 91.8%、市町村 52.4%)、二次 100% (都道府県単位の回答)、三次 100%
 - (修正後) 初期 55.3% (政令市 92.9%、市町村 53.4%)、二次 100% (都道府県単位の回答)、二次 74.2% (270/364 地区) ※分母は小児救急医療圏数、三次 100%
 - (修正理由) 数値に誤りがあったことが判明したため。
- 指標 3-19 事故防止対策を実施している市町村の割合
 - ・ 策定時のデータ
 - (修正前) 3・4 か月児健診 32.6%、1 歳 6 か月児健診 28.6%
 - (修正後) 3・4 か月児健診 33.2%、1 歳 6 か月児健診 29.2%
 - (修正理由) 誤植のため。
 - ・ 第 1 回中間評価のデータ
 - (修正前) 3・4 か月児健診 (政令市 71.6%・市町村 48.0%)、1 歳 6 か月児健診 (政令市 58.3%・市町村 40.7%)
 - (修正後) 3・4 か月児健診 (政令市 62.3%・市町村 44.0%)、1 歳 6 か月児健診 (政令市 54.5%・市町村 37.2%)
 - (修正理由) 策定時の計算方法に合わせて算出したため。

○ 指標 3-20 小児人口に対する小児科医・新生児医師・児童精神科医師の数

・策定時のデータ

➤ 児童精神科医師

(修正前) 5.7% → (修正後) 6.6%

(修正理由) 策定時は厚労科研データを引用していたが、最終評価にあたっては、日本児童青年精神医学会医師会員とし、策定年の数値についても同様に同学会医師会員数を算出し直したため。

・第1回中間評価時のデータ

➤ 新生児科医師 (参考値)

(修正前) 6.4 → (修正後) 6.5

(修正理由) 小児人口は、調査年次の小児人口を用いることとしたことから、平成 17 年度の小児人口で除したため。

➤ 児童精神科医師

(修正前) 13.6 → (修正後) 8.1

(修正理由) 第1回中間評価時は、日本児童青年精神医学会員で算出していたが、より正確な指標とするため医師会員を評価項目として算出し直したため。

・第2回中間評価時のデータ

➤ 新生児科医師

(修正前) 5.7 → (修正後) 4.3

(修正理由) より正確な指標とするため、新生児医療を担当する専任医師 (非常勤を含む総数) ではなく、専任医師 (非常勤を含まない数) のみを計上することとしたため。

➤ 児童精神科医師

(修正前) 10.6 → (修正後) 10.7

(修正理由) 小児人口は、調査年次の小児人口を用いることとしたことから、平成 21 年度の小児人口で除したため。

○ 指標 3-21 院内学級・遊戯室を持つ小児病棟の割合

・第1回中間評価時のデータ

(修正前) 院内学級 26.1%、遊戯室 37.0%

(修正後) 院内学級 28.8% (374/1299)、遊戯室 46.1% (561/1218)

(修正理由) 誤植のため。

○ 指標 3-22 患児に看護サービスを提供する訪問看護ステーションや患児を一時的に預かるレスパイトケアサービスを整備している政令市・特別区及び市町村の割合

・第1回中間評価時のデータ

(修正前) 14.1% (政令市 40.0%、市町村 13.7%)

- ・ 第 2 回中間評価時のデータ
 - (修正前) 17.3% (309/1789) (政令市 32.9% (28/85)、市町村 16.5% (281/1704))
 - (修正後) 17.3% (309/1790) (政令市 32.9% (28/85)、市町村 16.5% (281/1705))
 - (修正理由) 1 自治体分を含まず集計されていたため。
- 指標 4-4 子どもを虐待していると思う親の割合
 - ・ 第 1 回中間評価時の 3・4 か月児健診時のデータ
 - (修正前) 4.3% → (修正後) 4.4%
 - (修正理由) 小数点第 2 位を四捨五入して小数点第 1 位までの数値を示すこととしたため。
- 指標 4-6 育児について相談相手のいる母親の割合
 - ・ 第 1 回中間評価時の 3・4 か月児健診時のデータ
 - (修正前) 89.2% → (修正後) 89.3%
 - (修正理由) 小数点第 2 位を四捨五入して小数点第 1 位までの数値を示すこととしたため。
- 指標 4-8 子どもと一緒に遊ぶ父親の割合
 - ・ 第 2 回中間評価の「よく遊ぶ」の 3・4 か月児健診時の割合
 - (修正前) 61.8% → (修正後) 61.7%
 - (修正理由) 数値に誤りがあったことが判明したため。
- 指標 4-10 周産期医療施設から退院したハイリスク児へのフォロー体制が確立している保健所の割合
 - ・ 第 1 回中間評価の都道府県保健所の割合
 - (修正前) 98.0% → (修正後) 97.9%
 - (修正理由) 数値に誤りがあったことが判明したため。
- 指標 4-11 乳幼児の健康診査に満足している者の割合
 - ・ 第 2 回中間評価の参考値(「信頼がおけて安心できた」の回答者割合)
 - (修正前) 1 歳 6 か月児 35.7%、3 歳児 34.0%
 - (修正後) 1 歳 6 か月児 29.8%、3 歳児 28.4%
 - (修正理由) 数値に誤りがあったことが判明したため。
- 指標 4-12 育児支援に重点をおいた乳幼児健康診査を行っている自治体の割合
 - ・ 第 1 回中間評価時のデータ
 - (修正前) 89.3% (政令市 94.0%・市町村 89.7%)
 - (修正後) 89.3% (政令市 93.5%・市町村 89.1%)
 - (修正理由) 誤植のため。
- 指標 4-13 乳児健診未受診児など生後 4 か月までに全乳児の状況把握に取り組んでいる市町村の割合

(修正理由) 誤植のため。

4. 策定時とは目標設定が変わったために、主データとサブデータ(参考値)が入れ替わったもの

- 指標4-3 子育てに自信が持てない母親の割合

(修正前) 主データを幼児健康度調査、サブデータ(参考値)を山縣班調査のデータ

(修正後) 主データを山縣班調査のデータ、サブデータ(参考値)を幼児健康度調査にする。

(修正理由) 策定時の目標は「減少傾向へ」とされていたが、第2回中間評価で目標値が「3・4か月児健診12%、1歳6か月児健診18%、3歳児健診21%」と具体的に再設定されており、それに合わせた評価とする必要があるため。

<※以下、同様の理由による>

- 指標4-4 子どもを虐待していると思う親の割合
- 指標4-5 ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合
- 指標4-7 育児に参加する父親の割合
- 指標4-8 子どもと一緒に遊ぶ父親の割合
- 指標4-11 乳幼児の健康診査に満足している者の割合

5. 指標に合わせて、評価すべきデータを変更したもの

- 指標4-11 乳幼児の健康診査に満足している者の割合

(修正前) 乳幼児の健診を受けた感想を尋ねる設問で、「信頼がおけて安心できた」を選択した者の割合を算出し評価していた。

(修正後) 乳幼児の健康診査についての状況を尋ねる設問で、「とても満足している」もしくは「満足している」と回答した者の割合を算出し評価する。

(修正理由) 指標に合わせてデータを使用して評価するため。